

## 5月31日は「世界禁煙デー」

健康企画課(☎65-17779)

市では、喫煙率が県平均よりも高く、喫煙が発症リスクとなる慢性閉塞性肺疾患、肺がん、急性心筋梗塞の死亡率が全国平均に比べ高い状態です。また、妊娠・育児期間中の父親の喫煙率は約4割という状況です。

タバコの先から出る煙は、タバコを吸っている本人が、直接吸い込む煙よりも高い濃度の有害物質を含んでおり、周囲の人は自分の意思と関係なく、タバコによる健康被害を受けることとなります(受動喫煙)。

タバコの煙による臭いと発がん性物質は最低でも7m先まで届き、喫煙者の息には喫煙後45分間有害物質が含まれるという研究結果もあります。

健康増進法改正に伴い、日常生活の中で喫煙をする際、望まない受動喫煙を生じさせることがないように、周囲への配慮が求められるようになります。

喫煙者も周囲の家族も、タバコによる健康への影響や煙の特性について正しく知り、妊婦や乳幼児など大切な人をタバコの煙から守りましょう。



タバコを吸っている人は自分自身や、大切な人の健康を守るために禁煙に挑戦してみませんか。市では禁煙相談や禁煙外来の紹介など、市民の禁煙チャレンジをサポートしています。

### 禁煙男爵

長浜市健康づくり推進キャラクター「むびょうたん+」

## 6月から国民健康保険の特定健診が始まります

健康推進課(☎65-17759)

年に一度は必ず特定健診を受けましょう

国民健康保険(国保)特定健診は40歳から74歳までの人が対象で、糖尿病や高脂血症などの生活習慣病を早期発見できます。

6月から、市の総合健診会場と指定医療機関で特定健診が始まります。対象者には5月下旬に受診券をお送りします。

平成29年度の市国保の特定健診受診率は34・2%で、平成28年度の31・6%から上昇したものの、県内最下位でした。受診率が上がると県からの交付金が増え、保険料の急激な上昇を抑えるなど安定的な国保運営につながります。

ご自身の健康状態の把握はもちろん、安定的な国保運営のためにもぜひ特定健診を受けましょう。

また、職場で健診を受けている人、通院治療中の人、〇次健診や人間ドックを受けるという人も、特定健診を受けたとみなすことができます。受診券とともにお送りするパンフレットをご覧ください。

毎年受けると受診費用無料!

特定健診は本来約8,000円の費用がかかりますが、市国保に加入している人は1,000円で受けられます。

さらに、特定健診を毎年続けて受けている人は今年度から、受診費用が無料になります。お得な制度を利用して、健康を維持しましょう。

## 軽自動車税納税証明書は大切に保管してください

国税務課(☎65-6508)

軽自動車の車検を受ける際には「軽自動車税納税証明書」が必要ですので、大切に保管してください。

### ●納付書で軽自動車税を納めている人

領収書の右側にある車検用納税証明書をご利用いただくことができます。

コンビニ等で納められた際は、領収書と納税証明書の両方に領収日付印を押し印してもらってください。

なお、紛失等により窓口で納税証明書の発行を希望する場合は、納付後1か月程度は納付確認のため、領収書原本の提示をお願いします。

### ●口座振替で軽自動車税を納めている人

6月中旬に車検用納税証明書を送付します。窓口で納税証明書を申請する場合は、6月3日(月)～5日(水)の間は令和元年度(平成31年度)の納付が確認できないため、前年度の納税証明書を発行します(平成30年度車検用納税証明書は有効期限が平成31年5月30日となっていますが、車検には令和元年度6月20日までご利用いただけます。)



## 長浜保健所相談事業のお知らせ

長浜保健所地域保健福祉係(☎65-6610)

### ①精神保健福祉相談

専門の医師や保健師が相談に応じます。  
【対象】  
ここに問題を抱える本人やその家族

### ②アルコール相談

専門の医師や保健師が相談に応じます。  
【対象】  
アルコール(酒)に問題を抱える本人やその家族

### ③ひきこもり相談

保健師による事前面接後、必要に応じて心理士が相談に応じます。  
【対象】  
おおむね高校生以上で、対人関係や社会からひきこもりがちになっている状態で悩んでいる本人やその家族。

### ①②③共通

【とき】原則、月1回  
【ところ】長浜保健所(平方町)  
【申込み】予約制です。事前に電話でご相談ください。



## 全国一斉情報伝達訓練を実施します

防災危機管理局(☎65-6555)

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた全国的な訓練で、長浜市では、防災行政無線(屋外スピーカー)と連動して、Jアラートのテスト放送を実施します。

### 【訓練日時】

5月15日(水) 午前11時



## 工業統計調査を実施します

情報政策課(☎65-6542)

6月1日現在で、全国一斉に工業統計調査が実施されます。工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした重要な調査で、調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査の対象は、従業者4人以上のすべての製造事業所です。対象となる事業所へ調査員が調査票を配布しますので、回答をよろしくお願いします。

なお、この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査結果を統計以外の目的に使用することは固く禁じられており、税金の徴収等に使われることはありません。

## 5月5日から1週間は「児童福祉週間」です

子育て支援課 家庭児童相談室(☎65-6544)

### 「児童福祉週間」標語

「その気持ち 誰かを笑顔に させる種」

国では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

この機会に、家庭での親子のふれあいや地域での子どもの健全育成、児童虐待問題や子どもの権利について、考えてみてはいかがでしょうか。

## 一日年金相談所を開設します

彦根年金事務所 お客様相談室(☎0749-23-11116)

【とき】5月16日(木) 10時～16時

【ところ】市役所本庁舎5階 5-C会議室

【申込み】1週間前までに、左記の予約専用電話でお申し込みください。

### 予約専用電話

彦根年金事務所

☎0749-23-5489

(平日の8時30分～17時15分)

※予約専用電話では、予約のみ受付します。